



Title	山崎亮一著, 『周辺開発途上諸国の共生農業システム』, 農林統計協会, 2007年, 276頁
Author(s)	長谷川, 健二
Citation	北海道農業経済研究, 14(2), 95-98
Issue Date	2009-02-27
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/63676
Type	article
File Information	KJ00006717987.pdf



[Instructions for use](#)

書 評

山崎 亮一 著

『周辺開発途上諸国の共生農業システム』

(農林統計協会, 2007年, 276頁)

三重大学 長谷川 健二

この著書は、発展途上国の東南アジアのベトナム、サブサハラ・アフリカのマリ国の稲作農業システムに関する綿密な実態調査に基づく作品である。とくにアフリカは、70年代以前において経済学の対象としてとりあげた研究者はほとんどいなかったと言ってよいだろう。最近でこそ、アフリカに対する研究は、これまでの停滞を打ち破るかのように、活発となりつつあるが、それでも中国を含む東アジアなどの諸研究と比較すればそれほど多いとは言えない。そのような意味において、本書の意義は、まずもってこの点にある。それでは、次に本書の簡単な内容紹介とコメントに移ろう。

簡単な内容紹介

序章では、90年代後半までの東南アジアの経済発展と、それとは対照的なサブサハラ・アフリカの経済的衰退の確認を行い、この要因の究明に関して、「世界的規模の資本蓄積論」の理論的枠組み、とくに「資本制確立後の本源的蓄積論」が有効であるとする。

第1部では、第1章において、マルクス、マルクス以後のオープンハイマーとトロコンスキーとの古典的論争などの「資本制社会確立後における、前資本制生産諸形態の分解を通じる労働力の

供給」に関する学説史的なフォローを行っている。その際、発展途上国の経済成長を考える場合には、「前資本制生産諸形態」における資本の本源的蓄積過程における農民層の分化・分解による労働力排出メカニズムの解明が「主要論点をなす」。

さらに、戦後、「途上国の工業化の論理」に関して、有益な議論を展開しているのが旧西ドイツの「フローベルの新国際分業論」である。しかし、山崎氏は、フローベルの議論では、サブサハラ・アフリカと東南アジアにおける経済的パフォーマンスの違いを明らかにすることは出来ない、とする。

こうしたフローベルの議論に対して、途上国の労働力移動の具体的な内容に関して議論を展開したのがメイヤスーである。メイヤスーは、「還流的移入」論を提起する。この「還流的移民」とは、「家族制経済を温存しながら、しかしその労働力を一時的に資本制部門に移入し、しかる後に還流せしめる」というものである。

こうした議論を踏まえ、山崎氏は2つの論点を提起する。「第1に、途上国における労働者層の形成論理を、前資本制要素の存在構造とその分解＝農民層の分化・分解」、「第2に、途上国における資本の形成過程を明らかにするには、先進国における産業予備軍の枯渇と資本にとってのその「解決」の方策、その一つとしての途上国への生

産過程の部分移転、という論点を掘り下げる必要がある」と。

第2章は、「第2次大戦後の「中心」における労働力調達様式」が分析されている。とくに東アジア・コンプレックスの中心としての日本の労働力供給のあり方とフランスのそれとの比較で分析が試みられている。日本では、80年代中頃以降の「国内での資本蓄積は資本の有機的構成高度化を通じた相対的過剰人口の創出と吸引の基礎で行いながら、他方では急速に東アジア途上国に海外展開して、そこで新たな低賃金労働力を利用しながら急成長してきた」。こうした日本の資本蓄積様式の特異性に対し、フランスの場合、戦後、「移民労働力が低賃金労働力基盤としてきわめて重要な役割を果たしてきたが、「フランス企業が歴史的にかかわりの深い旧植民地アフリカに對外直接投資を行い、そこで低賃金労働力を利用する動きは、第2次大戦後は一貫して活発ではなかった」。アジア途上国における目覚ましい経済発展と「旧フランス領サブサハラ・アフリカにおける、工業化の停滞をもたらす對外要因をなしてきたのである」とする。

第2部は「比較熱帯デルタ稲作農業論」である。まず、第3章が「比較熱帯デルタ稲作農業論の論点」となっている。この章での論点は、メコンデルタ流域のベトナムとニジェール河流域のマリ国を比較し、「第1に、水稻作生産力の歴史的形成過程とその今日的存在形態の問題であり、そして第2に、マクロ経済が市場メカニズムを取り入れる方向へと大きく転換してきた状況のもとでの、農家階層変動と生産力担い手層の問題」である。

第4章、第5章では、ベトナム領「メコン河デルタの風土」に関し、概説的に述べ、続いて広大なメコン河デルタの19世紀のフランス植民地時代から80年代末のドイモイ政策の導入、88年土地法とその改正法、農民による安定的な農地保有を認め、家族経営方式の定着化によって、農民に

よる農業への投資が盛んになり、生産が急速に向上したとする。こうしてメコン河デルタにおける水田造成のための開削・開墾、入植事業などの長期間にわたる事業展開の意義を明らかにする。

第5章では、「ドイモイ期メコン河デルタの農地規模別農家構成の変動—カントー省、ロンアン省を対象とした事例分析」に移る。ここでは、「ドイモイ期のベトナムでは農業生産の急速な発展とともに農業構造の変化が進んで」おり、「農地規模別農家構成の変動」を通じて農民層の両極分化が進展しているとする。そして、その結果、低賃金の労働力がそこから析出されてきたが、上層農の面積規模拡大には限界があり、「対象地では中間規模層の堆積構造が形成されて」おり、この階層は、まず他の規模階層に優越する稲作生産力を実現し、「畑作および畜産を基幹作として積極的に導入し、経営の複合化を図っている」とする。

こうしたベトナム・メコンデルタにおける稲作生産力の発展に対し、第6章では、ニジェール河内陸デルタのマリ国モプチ県の水稲作村を対象とした事例分析を行っている。ニジェール河デルタ地方は、家族制度は、一夫多妻制度であり、「父系的に組織され」、「家長とその妻たち、息子夫婦、さらにはそれらの子どもたち」を含めた強固な血縁集団を形成する。しかし、1960年代以降のマリ国が独立後、「個」の意識が形成され、それとともに伝統的な長子相続の観念が崩れつつある。

水稻作方式は、もっとも原始的な自然冠水方式、1970年代初めにアフリカ全体を襲った大旱ばつの後、欧州開発基金による公的援助やNGOによる民間援助によって導入された部分制御冠水灌漑方式、1980年代後半から導入された農民的な小規模灌漑区方式がある。最後の農民的な小規模灌漑区方式がもっとも平均収穫量が高い。土地所有は共同体的土地所有制であるが、典型的には自然冠水方式の水田にみられる。あとの部分制御冠水灌漑方式、農民的な小規模灌漑区方式に関しては、運営

委員会が入ってくるため、修正を余儀なくされる。この運営委員会は、村落共同体と農民との間の土地の配分と復帰を仲介し、さらに、灌漑施設の維持・管理の仕事については、その不履行が農地の共同体への復帰要件となるルールを定めて、その履行を農民に対し、強制する。

次に農家調査結果の分析に移る。山崎氏によれば、調査地域では、「農地を売買するための市場が発達していないこと、農業の自給的性格、稲作の現金収支における農家階層性の欠如とその一般的な低収益性、こういったことは、農地市場を介した農家の階層分化が対象地では生じる可能性がないことを意味している。対象地では人と人との関係がいまだ共同体的結合を媒介として行われているのである」。さらにメイヤーによって切り開かれた議論とは逆に、「労働力を送り出す農家の自給的な家族制部門が共同体的関係によって維持されていること、そしてその共同体的関係が農家階層分化を阻止する役割を果たして」おり、「メイヤーが予言した農村への貨幣経済浸透を契機とする自給的な家族制部門解体の見通し」とは無縁である、とする。

終章の総括にはいる前に山崎氏は、第7章として「ニジェール河公社の展開過程と現状」に関して歴史的な考察を加えている。このニジェール河公社による開発は、1930年代に、フランスが国家威信をかけてニジェール河中流域に設立したものであったが、農民からの内発的な要素が著しく欠落しており、農民的生産力の発展には繋がらなかった。こうした問題の背景には、「公社の多くの農家にはいまだに安定的な農地用益権が保障されていない」と指摘する。

最後の「終章 総括的考察」は、2つの熱帯デルタにおける水稻作生産力形成の相違に関して述べている。メコン河デルタの水稻作の場合は、植民地政府やベトナム国家による土木事業の存在を前提としながらも「農民自身の投資や労働による

堤防や末端水路の構築が重要な意味を持っていた」。このようないわば、「農民的生産力形成過程と上からの生産力形成過程の共存、および前者の主導性」が存在していたが、サブサハラ・アフリカのニジェール河内陸デルタにおける水稻作の「水利インフラ建設は、そのほとんどが外国からの資金的・技術的援助に大きく依存する形で進められてきた」。そして「現地の農民自身による発意、実行過程の主導性、および投資は、いままではきわめて限定的なものにとどまってきたのである」。これを山崎氏は、「植民地的生産力形成過程の主導性と農民的生産力形成過程の欠如」と規定づけている。

このように山崎氏は、東南アジアのベトナムのメコン河デルタの水稻作生産力形成とサブサハラ・アフリカにおける水稻作生産力形成の性格の違いを鮮明にさせる。こうした違いの要因を山崎氏は、メコン河デルタ地帯では、「歴史の早い時期から土地に対する私的な権利の観念が発達し、そのもとで、幾多の曲折を経ながらも、土地所有者による長期的な農業投資が行われてきたが、他方のニジェール河内陸デルタでは、共同体的土地所有のもとの不安定な土地用益権や共同体規制に災いされて、土地占有者による長期的な農業投資が妨げられてきた」とする。

コメント

山崎氏の著書の簡単な紹介は、以上の通りである。この著書に関して、何らかのコメントは門外漢である私のごときが行うことにやや抵抗を覚えるが、あえて著書を一読して感じたことを綴ってみれば以下の通りである。

第1に、発展途上国の農業構造を把握する場合、かつての植民地支配との関係をベースに置き、その構造的ゆがみと独立後のそこから脱皮と自立のプロセスがどのように行われたのかが重要で

あると思われる。本書では、1960年までマリ国はフランスの植民地下にあり、ベトナムは、1954年のジュネーヴ協定以降、フランスの影響力はなくなる。このように両国は、かつてともにフランスの植民地ではあったが、長く続いたフランスの植民地的支配の下で、なぜ今日、このような違いが生まれてきたのか、ということの歴史分析が重きをなしていると思われるが、どうであろうか？確かに、第3章で19世紀以降の両地域の共通性と相違に関してふれられてはいるが、現状分析にページの大半が充てられているため、フランスの植民地政策の中での両国の位置づけの違い、フランス植民地的農業開発と農民との対抗、そのなかでの農法的確立と農民的生産力形成の違い、などに関してさらに突っ込んだ分析が欲しい。

第2には、第1と関連するが、第1部「地域システムとしての東アジアコンプレックスと西ヨーロッパ・アフリカコンプレックス」と第2部「比較熱帯デルタ稲作農業論」との繋がりがやや不鮮明ではないかと思われることである。方法論として、資本制システムが確立した後の「農民層分解論」が基軸に置かれているが、第2部の農業問題の扱い、とくにベトナム・メコンデルタ稲作農業における労働力析出メカニズムと日本企業の海外進出との関連性がない。これらは、別々の問題を取り扱っているように思われるが、どうであろうか。

第3には、ベトナムにおける農民的生産力形成の今日的到達点も評価してほしかった、と思うのである。とくに中間規模層の複合化への胎動が見られる中での農法的基礎と生産力形成の構造の評価に関わってである。まさにこの階層の帰趨が今後のメコンデルタ農業にとって重要であろうと思われる。

以上、浅学を顧みず述べてきたが、これによってサブサハラ・アフリカ-東南アジア・ベトナムの農業構造を「世界的規模での資本蓄積」論と農

民層分解論、そして土地所有と共同体という概念装置を用いて分析した本書の価値はいささかも下がるものではない。また、本書の最大の特徴は、なによりも山崎氏の精力的な「足で稼いだ」実証的分析方法がいたるところに貫かれており、単なる抽象理論にとどまることなく、具体性をもって分析が成されているところに本書の最大の価値がある。ぜひ一読を勧めたい。